

今冬期の大雪等への対策に関する関係省庁連絡会議 議 事 次 第

日時：平成23年1月21日（金）

11：00～11：30

場所：内閣府防災A会議室

1. 松本防災担当大臣訓示
2. これまでの被害状況等について
3. 今冬期の大雪等への対応（案）について
4. その他

【配布資料】

- 資料1 今冬期の大雪等への対策に関する関係省庁連絡会議名簿
- 資料2 平成22年11月からの大雪による被害状況等について
- 資料3 今冬の気象の状況と今後の見通しについて
- 資料4 今冬期の大雪等への対応について（案）

今冬期の大雪等への対策に関する関係省庁連絡会議名簿

平成23年1月21日

内閣府政策統括官（防災担当）

内閣府大臣官房審議官（防災担当）

内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補（内政・外政担当）付）

内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付）

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（総括担当）

警察庁警備局警備課災害対策室長

金融庁監督局総務課長

消費者庁総務課長

総務省大臣官房総務課長

消防庁国民保護・防災部防災課長

財務省大臣官房総合政策課政策推進室長

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課長

厚生労働省社会・援護局総務課長

農林水産省経営局経営政策課災害総合対策室長

経済産業省大臣官房総務課長

国土交通省河川局防災課長

国土交通省大臣官房参事官（運輸安全防災）

気象庁総務部企画課長

環境省大臣官房総務課長

防衛省運用企画局事態対処課長

平成 22 年 11 月からの大雪による被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

平成 23 年 1 月 21 日
11 時 00 分現在
内 閣 府

1. 大雪の状況（気象庁調べ）

12 月下旬以降、寒気が日本付近に南下しやすい気象状況が続き、数回にわたって強い冬型の気圧配置となったため各地で大雪となった。特に、年末から年始にかけては、西日本を中心に強い寒気が流入し、西日本の日本海側では記録的な大雪となったところがあった。また、1 月半ばにも強い寒気が南下し、北日本から西日本にかけて大雪となったところがあった。

これまでに全国の 9 地点で、積雪の深さの観測史上 1 位の記録を更新した。
(積雪の深さの観測史上 1 位の記録を更新した地点のある道県)

北海道、岩手県、福島県、岡山県、広島県、鳥取県、島根県

今後一週間は、冬型の気圧配置となる日が多く、北日本から西日本にかけての日本海側では雪が降りやすい。1 月下旬後半には、本州付近に強い寒気が流入し、東日本から西日本にかけてはかなりの低温となる可能性があり、日本海側の地方では雪の量が多くなる恐れがある。その後、2 月上旬には、北日本では気温は平年並の可能性が最も大きく、平年程度の降雪量が見込まれる。一方、東日本や西日本では平年より寒気の影響を受けやすく、日本海側では「平年並か多い」降雪が予想される。

2. 被害の状況

(1) 人的・住家被害（平成 22 年 11 月 1 日～平成 23 年 1 月 19 日の数値）

(消防庁調べ：1 月 19 日 15:00 現在)

都道府県名	人的被害（人）				住家被害（棟）				
	死者	行方不明	負傷者 (重傷)(軽傷)		全壊	半壊	一部破損	浸水 (床下)(床上)	
北海道	12		46	64					
青森県	2		19	24			1		
岩手県	3		2				3		
秋田県	2		41	44			7	1	2
山形県	4		29	28			1		2
福島県	2		1	14					12
茨城県				1					
群馬県				1					
新潟県	8		32	43			1	1	
富山県	2		2	7				1	1
石川県	1		1						
福井県	4		8	15				1	1
長野県			10	13					1
岐阜県			1	10					2

都道府県名	人的被害（人）				住家被害（棟）				
	死者	行方不明	負傷者 （重傷）（軽傷）		全壊	半壊	一部破損	浸水 （床下）（床上）	
京都府							1		
鳥取県	5		1			1	1		
島根県			1	3			22		
愛媛県				1					
高知県				1			1		
合計	45		193	270		1	38	4	21

【参考】

死亡状況	65歳未満	65歳以上	合計
雪崩による死者	6		6
屋根の雪下ろし等、除雪作業中の死者	8	19	27
落雪等による死者	4	5	9
倒壊した家屋の下敷きによる死者			
その他		3	3
合計	18	27	45

(2) ライフライン

○停電戸数（経済産業省調べ：1月20日9:00現在）

区分	管内	延べ停電戸数	停電中の戸数	備考
電力	東北電力	約 95,000	復旧済み	平成 22 年 12 月 31 日から平成 23 年 1 月 4 日までの間に発生
	中国電力	約 226,000	復旧済み	平成 22 年 12 月 31 日から平成 23 年 1 月 6 日までの間に発生

○都市ガスの供給停止戸数（経済産業省：1月20日9:00現在）
被害情報なし

○断水戸数（厚生労働省調べ：1月19日15:00現在）

区分	管内	総断水戸数	現在断水戸数	備考
水道	青森県	40	復旧済み	
	岩手県	289	復旧済み	
	岐阜県	171	復旧済み	
	島根県	1,957	復旧済み	

(3) 道路

○直轄国道（国土交通省調べ：1月19日16:30現在）

- ・12月31日14:00頃、国道9号鳥取県東伯郡琴浦町から西伯郡大山において、立ち往生区間が発生。除雪作業の実施により、1月2日8:25に全線通行を確保

(4) 交通機関

○鉄道（国土交通省調べ：1月19日16:30現在）

- ・12月31日より大雪のために運転を休止していた山陰線、伯備線、境線は1月3日午前までに全線運転再開

(5) 文教施設等

○被災箇所数（文部科学省調べ：1月20日15:00現在）

区分	箇所数
国立学校施設	4
公立学校施設	130
私立学校施設	0
社会教育・体育、文化施設等	6
文化財等	6
研究施設等	1
計	147

(6) 農林水産関係（農林水産省調べ：1月19日14:00現在）

区分	主な被害	被害数	主な被害地域
農作物等	パイプハウス・畜舎等の損壊等 果樹・野菜の折損等 牛・豚・ブロイラーの死亡	4,183棟 746ha 19万頭(羽)	岩手県、島根県、鳥取県、鹿兒島県、長崎県、福島県、北海道
農地・農業用施設	農業用施設の損壊	1箇所	鳥取県
林野関係	林地荒廃 森林被害	4箇所 375ha	岩手県、京都府、島根県、鳥取県
水産関係	漁船(転覆、沈没等) 養殖施設 水産物(わかめ、こんぶ等) 漁具(定置網等) 漁港施設の損壊 漁業用施設の損壊 共同利用施設の損壊	505隻 1,164台 3,547トン 454ヶ統・箇所 42箇所 7箇所 32箇所	鳥取県、島根県、岩手県、青森県、宮城県

※漁船の被害には、漁船以外の船舶が含まれている可能性がある。
被害については、引き続き調査中。

(7) 社会福祉施設

○被災施設数（厚生労働省調べ：1月18日9:00現在）

区分	被災施設数
社会福祉施設	9

(8) その他

- ・港湾施設 被害情報なし（国土交通省調べ：1月19日16:30現在）
- ・空港施設 被害なし（国土交通省調べ：1月19日16:30現在）

平成 23 年 1 月 21 日
気 象 庁

今冬の気象の状況と今後の見通しについて

1. これまでの状況

12 月下旬以降、寒気が日本付近に南下しやすい気象状況が続き、数回にわたって強い冬型の気圧配置となったため各地で大雪となった。特に、年末から年始にかけては、西日本を中心に強い寒気が流入し、西日本の日本海側では記録的な大雪となったところがあった。また、1 月半ばにも強い寒気が南下し、北日本から西日本にかけて大雪となったところがあった。

＜積雪の深さの観測史上 1 位を更新した地点＞（1 月 19 日 24 時時点）

都道府県名	観測所名	積雪の深さ (cm)	起日			昨冬までの記録 (cm)
			年	月	日	
北海道 茅部郡森町	森(モリ)	81	2011	1	12	77
岩手県 岩手郡葛巻町	葛巻(クスマキ)	114	2011	1	1	109
岩手県 八幡平市	岩手松尾(イワテマツオ)	75	2010	12	31	62
福島県 会津若松市	若松(ワカマツ)	115	2010	12	26	115
岡山県 真庭市	上長田(カミナガタ)	137	2011	1	17	125
広島県 山県郡北広島町	八幡(ヤワタ)	195	2011	1	17	182
広島県 山県郡北広島町	大朝(オオアサ)	104	2011	1	17	89
島根県 邑智郡邑南町	瑞穂(ミスホ)	91	2011	1	17	84
鳥取県 米子市	米子(ヨナゴ)	89	2011	1	1	80

2. 今後の見通し

(1) 一週間先までの見通し

冬型の気圧配置となる日が多く、北日本から西日本にかけての日本海側では雪が降りやすい。

(2) その後の見通し

1 月下旬後半には、本州付近に強い寒気が流入し、東日本から西日本にかけてはかなりの低温となる可能性があり、日本海側の地方では雪の量が多くなる恐れがあります。

その後、2 月上旬には、北日本では気温は平年並の可能性が最も大きく、平年程度の降雪量が見込まれる。一方、東日本や西日本では平年より寒気の影響を受けやすく、日本海側では「平年並か多い」降雪が予想される。

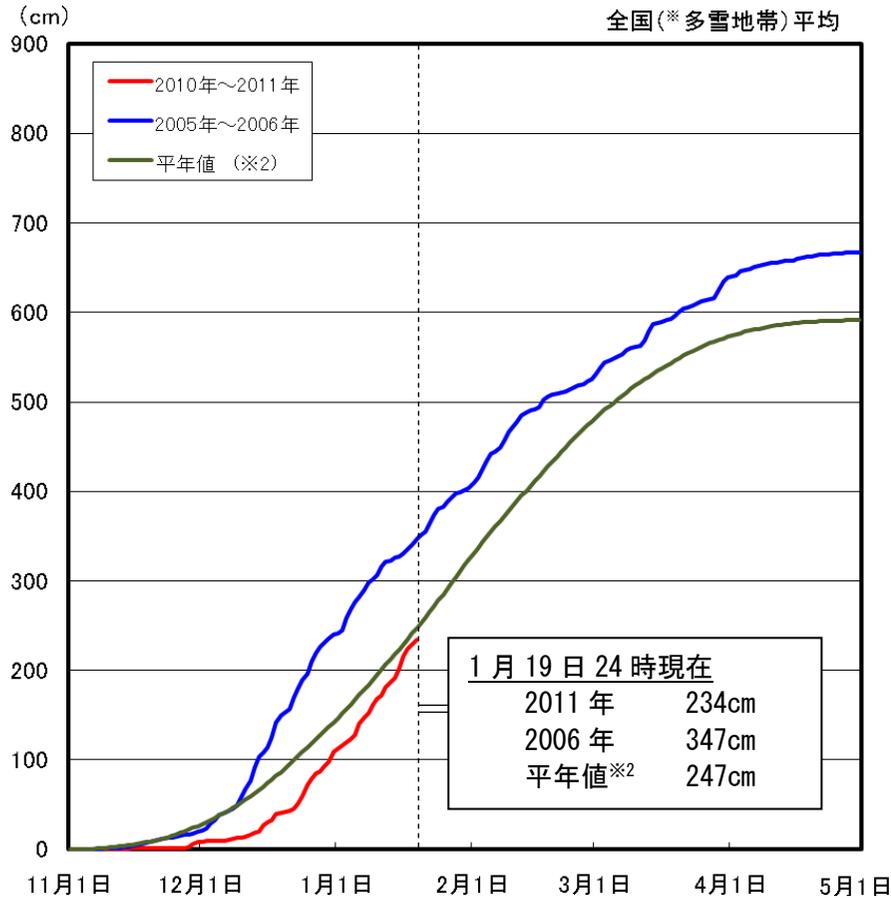
大雪に関する状況

気象庁

平成 23(2011)年 1月 19日時点

多雪地帯^{※1}における累積降雪量の平均

(気象官署およびアメダス観測所についての平均)



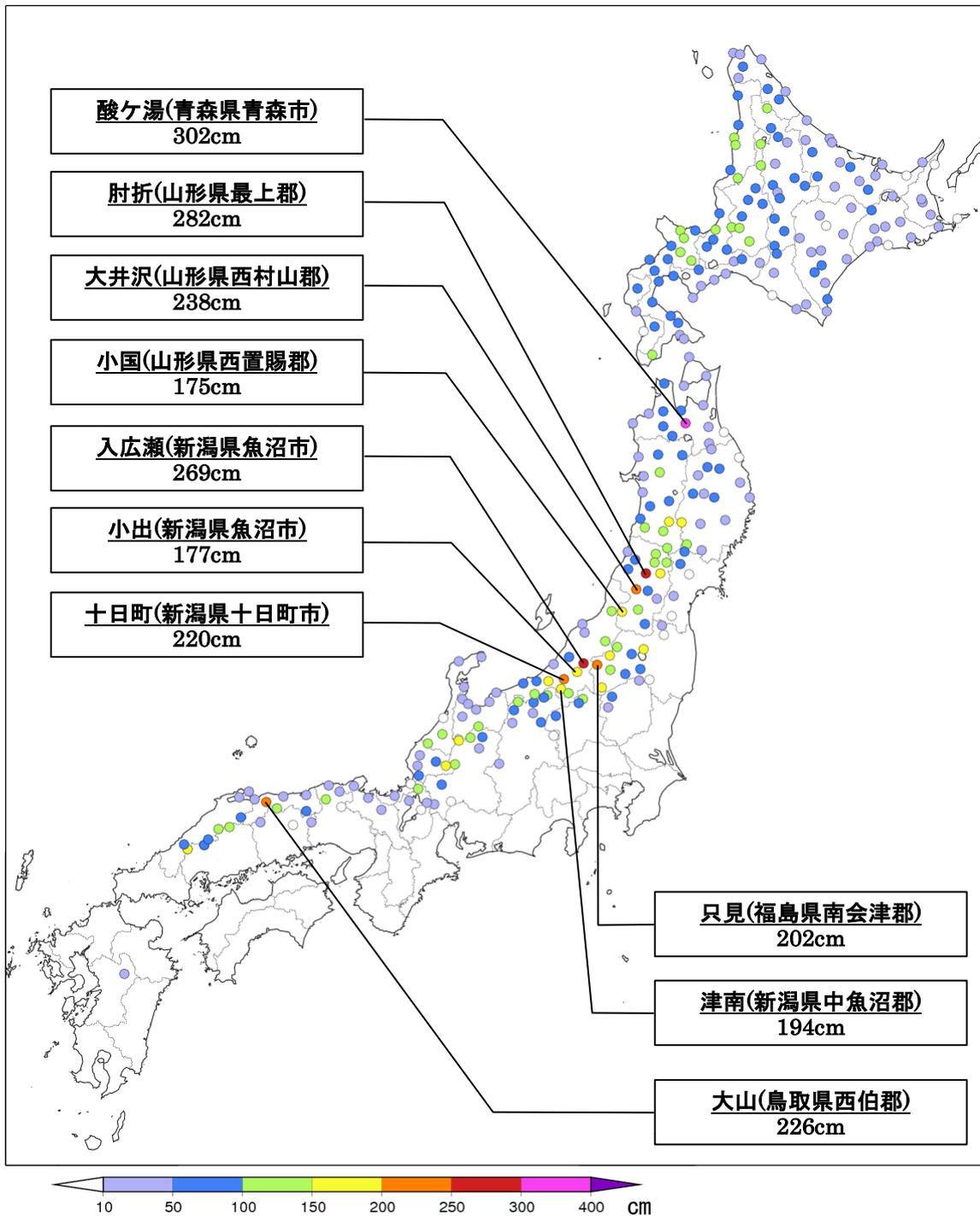
全国で積雪の多い上位10位までの地点

地点名	積雪深(A) (19日24時現在)	1月の最深積雪 の 平年値 ^{※2} (B)	差 (A) - (B)
酸ヶ湯(青森県)	302 cm	280 cm	+22 cm
肘折(山形県)	282 cm	251 cm	+31 cm
入広瀬(新潟県)	269 cm	203 cm	+66 cm
大井沢(山形県)	238 cm	データ年数が少ないため平年値なし	
大山(鳥取県)	226 cm	119 cm	+107 cm
十日町(新潟県)	220 cm	172 cm	+48 cm
只見(福島県)	202 cm	176 cm	+26 cm
津南(新潟県)	194 cm	216 cm	-22 cm
小出(新潟県)	177 cm	データ年数が少ないため平年値なし	
小国(山形県)	175 cm	125 cm	+50 cm

※1 多雪地帯：以下の道府県の気象官署およびアメダス観測所から抽出しています。
北海道、青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、
長野県、山梨県、静岡県、岐阜県、新潟県、富山県、石川県、福井県、滋賀県、
京都府、兵庫県、岡山県、広島県、島根県、鳥取県

※2 平年値は、気象官署は昭和46(1971)年から平成12(2000)年まで、アメダス
観測所は概ね昭和56(1981)年から平成12(2000)年までの平均の値

図 アメダス観測所における積雪状況 (平成23(2011)年1月19日24時)



吹き出しは、2011年1月19日24時現在、全国で積雪の多い上位10位までの観測所名と観測値を示す。

今冬期の大雪等への対応について（案）

平成 23 年 1 月 21 日
今冬期の大雪等への対策に関する
関係省庁連絡会議申合せ

1. 今冬期においては、年末年始にかけて西日本の日本海側で記録的な大雪になるなど、大雪等により各地で被害が生じているところであり、国民の安全・安心への要請に応えるため、政府として一丸となって総合的かつ積極的な対策を推進する。
2. こうした中で、これまでに、以下の対策（詳細別紙）を実施してきたところであるが、更なるその徹底を図る。
 - ライフラインの確保
 - ・ 除雪等の適切な道路管理
 - ・ 通信・電気・ガスの確保への要請
 - ・ 自衛隊の災害派遣 など
 - 農林漁業者支援
 - ・ 漁船等被害への対応
 - ・ 被災農林漁業者の経営安定のための金融措置
 - ・ ハウス栽培における大雪被害への対応 など
 - 災害発生時の備え
 - ・ 防災気象情報の発表・解説
 - ・ 災害即応体制の強化
 - ・ 関係機関への雪害対策強化等についての通知発出 など
3. 加えて、必要に応じ次のような対策を今後実施する。
 - 地方公共団体の講ずる措置への支援
 - ・ 道路に係る除雪費用の追加配分等の検討
 - ・ 豪雪被害に係る特別交付税措置
 - ・ 公共土木施設等の災害復旧に要する経費の負担（補助）など
 - 被災者支援
 - ・ 金融上の措置の要請 など
 - 普及啓発
 - ・ 雪に対する減災の知恵をとりまとめ、内閣府の雪害対策のホームページにおいて普及啓発 など
4. 今後とも、大雪等への警戒を継続し、適宜、フォローアップを行うとともに、必要に応じ会議を開催する。

今冬期の大雪等による被害に対するこれまでの対応(1月21日)

(別紙)

対策事項名	担当府省庁名	実施時期	対応状況及び対応方針
1 ライフライン確保			
○除雪等の適切な道路管理	国土交通省	1月4日	福島県内の国道49号及び鳥取県内の国道9号において、大型車両が走行不能となったことをきっかけとして、長時間にわたり多数の車両が道路上に滞留する状況が発生したことを踏まえ、直轄国道を管理している地方整備局等に対し、異常な降雪時において適切な対応に努めるよう通知を发出。
○輸送の安全の確保	国土交通省	12月22日	関係団体に対して、本格的な降積雪期を迎える中、輸送の安全確保に遺漏のないよう安全確保の徹底について周知徹底を行い、事故の防止に努めるよう通知を发出。
		1月12日	福島県内の国道49号及び鳥取県内の国道9号において、多数の走行不能車両が発生し、長時間に渡り道路交通が停滞する状況が発生したことを踏まえ、関係団体に対して、異常気象時における所要の措置の実施に努めるよう通知を发出。
○通信・電気・ガスの確保等の要請	総務省	12月20日	中央非常通信協議会構成員及び地方非常通信協議会に対して、降積雪期における通信の円滑な実施体制の確保について依頼。
		12月21日	電気通信事業者及び事業者団体に対して、電気通信設備の降積雪期における防災態勢の強化を要請。
	経済産業省 (原子力安全・保安院)	12月21日	中央防災会議会長からの通知を踏まえ、ライフライン等(電気、都市ガス及び液化石油ガス)の事業者、団体等関係機関に対し、降積雪期における防災態勢強化を要請する通知を送付。
		12月31日～	年末から年始にかけて、東北電力株式会社管内及び中国電力株式会社管内で発生した停電に際し、停電・復旧状況について把握するとともに、上記の要請を踏まえ停電の早期復旧を両事業者に要請。

○道路管理を担う機関への支援	文部科学省	12月～	新潟県、新潟市、上越市、国土交通省新潟国道事務所などの道路管理を担う機関に対して、独立行政法人防災科学技術研究所が開発した「雪氷災害発生予測システム」の視程障害予測情報を試験的に提供。
○自衛隊の災害派遣	防衛省	12月26日	福島県耶麻郡西会津町における除雪支援に係る災害派遣 1. 期間:1日間 12月26日16時00分 福島県知事から第6特科連隊長(郡山)に対し災害派遣要請 12月26日22時40分 撤収要請 2. 活動内容:除雪支援 3. 派遣部隊:第6特科連隊(郡山)、第6後方支援連隊(神町) 4. 派遣規模(延べ数):人員約140名、車両約30両
		1月1日～2日	鳥取県大山町における除雪支援に係る災害派遣 1. 期間:2日間 1月1日03時00分 鳥取県知事から第8普通科連隊長(米子)に対し災害派遣要請 1月2日12時53分 撤収要請 2. 活動内容:①除雪支援、②給油支援、③輸送支援 3. 派遣部隊:第8普通科連隊(米子) 4. 派遣規模(延べ数):人員約110名、車両約30両
			島根県松江市美保関町における除雪支援に係る災害派遣 1. 期間:2日間 1月1日14時50分 島根県知事から第13偵察隊長(出雲)に対し災害派遣要請 1月2日22時18分 撤収要請 2. 活動内容:除雪支援 3. 派遣部隊:第13偵察隊(出雲)、第304施設隊(出雲) 4. 派遣規模(延べ数):人員約90名、車両約60両
2 農林漁業者支援			
○漁船等被害への対応	水産庁	1月4日	関係金融機関等に対して被災漁業者に対する既貸付金の償還猶予及び円滑な資金融通について文書により通知。 (鳥取、島根県の大雪被害)

		1月12日	関係金融機関等に対して被災漁業者に対する既貸付金の償還猶予及び円滑な資金融通について文書により通知。 (青森、岩手、宮城県の暴風・高波被害)
		1月4日	鳥取県及び島根県の大雪被害について、漁船保険団体に対し、漁船被害の早急な把握と迅速な損害評価の実施及び保険金の早期支払が円滑に行われるよう文書により通知。
		1月12日	青森県及び岩手県の暴風・高波被害について、漁船保険団体及び漁業共済団体に対し、漁業被害の早急な把握と迅速な損害評価の実施及び保険金・共済金の早期支払が円滑に行われるよう文書により通知。
			沿岸漁業改善資金においては、沿岸漁業従事者等が経営や操業状態の改善のための推進機関(エンジン)、航海機器及び漁労機器(魚群探知機等)等の導入に対して県が無利子貸付けを実施しており、経営再建等に向けて当該資金を活用することも可能。
		1月5日	鳥取県及び島根県に対し、今後は大雪の際、漁業者への注意喚起を行う等、再発防止に努めるよう指導。
	海上保安庁	1月3日～	航空機等により被害状況調査を実施。 巡視船艇等により転覆漁船等からの流出油防除作業を実施。 転覆漁船等の引き揚げ作業に係る油防除指導等を実施。
○漁港施設等にかかる災害復旧事業の支援	水産庁	1月11日	岩手県に対し、漁港施設等にかかる災害復旧事業の速やかな実施のための指導・助言を実施。
○被災農林漁業者の経営安定のための金融措置	農林水産省	1月5日	(株)日本政策金融公庫において相談窓口を設置。
○ハウス栽培における大雪被害への対応	農林水産省	11月19日	パイプハウスなどの園芸用施設について、降雪への事前の対応や積雪後の被害防止のため適切な対応が行われるよう、各都道府県等に対し、「園芸用施設における降雪・積雪対策について」を通知。
		1月19日	担当官を島根県、鳥取県に派遣し、現地の被害状況等を調査。

○林野関係被害に係る緊急調査と応急対応	林野庁	1月4日、1月18日～1月19日	都道府県、森林管理局に対し、大雪による林野関係被害に対する迅速な被害報告及び適切な応急対応を文書により通知。
3 災害発生時の備え			
○防災気象情報の発表・解説	気象庁	随時	気象警報・注意報をはじめとする防災気象情報を適時・的確に発表するとともに、気象台から都道府県等の地元の防災関係機関に対して気象状況の解説等を適宜実施。
○災害即応体制の強化	内閣府	12月23日～	年末年始は、東北、山陰地方における雪害の状況を受け、情報連絡体制を強化したところ。引き続き、被害状況や関係省庁の対応状況を確認してとりまとめるなど、内閣府情報連絡室を設置して災害への即応体制を強化。
○地方公共団体との連絡体制の強化	各省庁		各施策の実施に当たり、緊密な連携を確保。
○降積雪期の対応に係る関係省庁連絡会議の開催	内閣府	12月20日	「降積雪期の対応に係る関係省庁連絡会議」を開催し、中央防災会議会長通知(平成22年12月13日付)を周知するとともに、関係省庁間の情報連絡体制の強化、災害への即応体制を整備。
○関係機関への雪害対策強化等についての通知発出等	内閣府 消防庁	12月13日	指定行政機関の長、指定公共機関の代表者及び関係道府県防災会議会長に対して、「降積雪期における防災態勢の強化について」の通知を発出し、気象等に関する情報の収集・伝達の徹底、除雪作業中の事故防止対策の徹底等を要請。
	消防庁	1月14日	都道府県に対して、1月15日から17日にかけての大雪に対して万全の対策をとるよう事務連絡を発出。 豪雪時の救急活動上の工夫・配慮事項について調査し、都道府県に対して情報提供(事務連絡)。
	文部科学省	12月17日	中央防災会議会長(内閣総理大臣)からの通知を踏まえ、各都道府県教育委員会等関係機関に対し「降積雪期における防災態勢の強化について」の通知を発出。

		12月24日、28日、1月14日	都道府県の教育委員会に対し、警戒避難体制等防災体制の整備と、児童生徒等の安全対策及び施設の安全確保に万全を期すよう要請。
	厚生労働省	12月21日	中央防災会議会長(内閣総理大臣)からの通知を踏まえ、省内各部局及び都道府県災害救助事務担当者に対し、「降積雪期における防災態勢の強化について」を通知。
	農林水産省	12月17日	中央防災会議会長からの通知を踏まえ、省内各局庁及び地方支分部局に対し、降積雪期における防災態勢の強化について文書により通知。
	国土交通省	12月22日	国土交通省地方支分部局、地方公共団体及び関係事業者等に対して降積雪期における防災態勢の強化に関する通知を送付。
○事故防止等雪害に関する適切な対応	警察庁	12月21日	各都道府県警察に対し、除排雪作業に伴う事故防止に関する広報啓発活動、必要な交通規制その他の交通管理対策の実施、大規模な雪害事案に対する的確な対応について指示。
○雪害による被害状況の取りまとめ	消防庁	今冬	適宜雪害による人的被害等に関する情報収集及びとりまとめを実施。